

## 「国勢調査」をかたる不審な訪問にご注意ください

国勢調査をかたって、個人情報聞き出そうとする事案が発生し、豊中市より以下のとおり報告がありました。府民の皆様におかれましては、十分ご注意くださいようお願いいたします。

### 1 事案の概要

- (1) 日時 令和5年3月8日(水曜日)午後1時頃
- (2) 場所 豊中市
- (3) 状況

豊中市在住の世帯に電話がかかり、受電すると「国勢調査です」と自動音声のようなものでアナウンスされ、個人情報(名前や年収)を聞かれた。当該世帯は回答しなかったが、同様の電話が3回ほどあり、不審に思って市に問合せをし、事案の発生が判明した。

### 2 府民の皆様へ

国勢調査は、令和2年10月1日を期日として実施され、今回は令和7年10月1日を期日として実施する予定です。

また、国勢調査では電話による調査を行いません。年収預金残額等をお聞きすることはありません。

なお、統計調査に関し、不審な電話や訪問がありましたら、大阪府総務部統計課(06-6210-9197)又は、市町村の統計主管課までお問い合わせください。

### 3 大阪府の対応

大阪府では、国勢調査をかたった不審な電話等に注意するよう、ホームページで府民に呼びかけを行います。

#### 【参考】

- 「かたり調査」とは、何者かが調査員になりすまし、統計調査と紛らわしい表示や説明をして情報を得る行為のことです。このような行為に対して統計法では、罰則規定(2年以下の懲役、又は100万円以下の罰金)を定めています。
- 国勢調査に関しては、大阪府では調査前年度(令和元年度)に1件、調査年度(令和2年度)に11件の事案が発生しています。